

いとしま

3-15

2012 MAR.
No. 53

いとしま
No. 53

小富士梅林 ようやく春の足音

可也山の南側に位置する小富士梅林。例年2月下旬から3月上旬にかけて梅の花が満開となりますが、今年は寒さが続いたためか、開花が遅れたようです。それでも春の息吹を求め、梅の香りを満喫しようと多くの人が訪れていました。

■3.11東日本大震災から1年

- 防災に関する糸島市の取り組み
- 糸島市からのお知らせ
- くらしの情報
- 講座&イベント案内
- 広報カレンダー

P2~
P4~
P18~
P21
P22~

■平成24年3月15日 福岡県糸島市発行 ☎092(323)1111
糸島市公式ホームページアドレス <http://www.city.itoshima.lg.jp>

■広報「いとしま」メールマガジン配信中
防災行政無線電話番号 ☎0120(315)470



QRコード



携帯向け
QRコード

浄土真宗本願寺派
松蔭山 正善寺
糸島市井原1242 ☎092(322)7205

納骨堂加入者募集
新しくきれいな納骨堂です。
見学OK! ご相談ください。

納骨堂
納骨壇

広報「いとしま」4月15日号からの
広告掲載は、市と契約した
業者が取り扱います……

お店などの
PR広告を
出しません

広告掲載の申し込みは、下記の広告取
扱業者にお問い合わせください。な
お、掲載できる広告の内容は、糸島市ホームペー
ジで紹介しています。

取扱期間 平成24年4月15日号～平成25年4月1日号

問い合わせ
株式会社ホープ セールスプロモーション部
〒810-0001 福岡市中央区天神2丁目3番36号
lbb fukuokaビル4階
☎092(716)1404
Eメール info@zaigenkakuho.com
ホームページ <http://www.zaigenkakuho.com/>

そよ風と読経が流れる、こころ癒せる空間。

志摩富士見霊園
霊園墓地経営許可番号61-公営378号

お問い合わせ・申し込みは
●志摩富士見霊園 お客様相談室 ☎0120-1194-01

〒819-1305 福岡県糸島市志摩馬場 733
TEL(092)331-7818

0.6㎡ 58,000円

エフエム福岡(ラジオ)で『ぶらり糸島』放送中! (毎週日曜日AM9:30~9:55) 糸島81.3MHz/福岡80.7MHz

糸島市の木・花・キャラクター・シンボルカラー

市の木 カエデ 市の花 ハマボウ 市のキャラクター いとゴン 市のシンボルカラー 黄色

節約の力ギは生命保険
今年から始める!

「我が家も今年から生命保険に加入したい」という方も、実は生命保険は月々の掛金で済みます。しかも、加入したままでは、いざという時に必要な保障も含まれていない。そこで、生命保険の見直しで無理なく節約できる方法をご紹介します。

保険の見直しで無理なく節約
を上手に見直しとて、負担の軽減に繋がります。また、生命保険は月々の掛金で済みます。しかも、加入したままでは、いざという時に必要な保障も含まれていない。そこで、生命保険の見直しで無理なく節約できる方法をご紹介します。

0120-606-929 (受付9:00~17:00)
保険クリニック 福岡西店
糸島市福岡西二丁目5-5

3月31日(木)までに相談の予約をすると
相談料0円
※糸島市相談料が無料になります。
(通年3,150円)

清酒 白糸 酒蔵開放 ハネホまつり

日頃のご愛顧に感謝を込めて、第二幕の展開を企画します。当日しか味わえない限定の恵み。

4月7日(土)・8日(日) 午前11時~午後4時まで
●筑前前原駅(南口)よりシャトルバス(29人乗り)を運行します。(有料)
詳しくは当社までお尋ねください。

有限会社 白糸酒造
福岡県糸島市本1986 ☎092-322-2901

電話1本 無料出張 いだしま~す 無料貸出中

0120-927-137

日本ビクトライフ株式会社 糸島市前原中央2-1-21 前原駅前ビル3F

防災に関する 糸島市の取り組み

約2万人の死者・行方不明者が出た未曾有の大災害から早1年。
これまで糸島市で行ってきた、義援金寄付・職員派遣などの被災地支援の状況と併せて、地震・津波などに対する地域防災の確立および原発近隣自治体としての原発災害対策の取り組みを報告します。

日にも
取り組み内容

糸島市災害支援本部設置
糸島市議会が、福島第二原発事故に伴う原発の安全基準の見直し等に関する決議を行う糸島市から九州電力(株)以下、九電)に対し要望書を提出。安全性の確保・説明責任の遂行・情報提供の3項目を要望

福岡県市長会、松本横須賀糸島市長が「原発の安全基準の抜本的見直し、緊急時計画区域(EPZ)の拡大等について」の緊急決議を提案し、採択される

第1回糸島市防災会議
九電からの玄海原発の安全対策の説明を受け、次の事を決定。①地域防災計画の地震・津波および原子力災害について見直しを行う ②防災会議専門委員会を設置 ③概ね20戸当たりを1組織とした自主防災組織を設置 ④高齢者や障がい者など避難困難者の実態把握調査を実施 ⑤防災対策専門委託員の雇用

福岡県市長会で採択された「原発の安全基準の抜本的見直し、EPZの拡大等について」の緊急決議が九州市長会でも採択される

糸島市行政区長会議 概ね20戸を単位とした自主防災組織設立承認

第1回原子力防災担当議長会議 玄海原発周辺7市:松浦市・佐世保市・平戸市・杵臼市・唐津市・伊万里市・糸島市で原発災害対策の現状と地域防災計画見直しについて情報交換

糸島市議会から国へ「原発関係施設の安全確保等」意見書提出。事故原因の究明および安全対策、徹底した情報公開と情報提供、国による財政措置などを要望

第1回防災会議
福岡県・北九州市・福岡市・糸島市で地域防災計画見直しに関する連携会議を開催。避難計画の連携などについて協議

防災対策専門員として原子力プラントメーカー元研究者を雇用。地域防災計画原子力災害対策見直し、放射能放射線について市民へ正しい知識の普及啓発などを担当

松本市長・有田雄雄糸島市議長が上京し、経済産業省に対し「玄海原発の安全性に関する説明会の開催」を文書で要望

第1回防災会議専門委員会 国や県の動向を見ながら、地域防災計画で見直すべき点や盛り込むべき項目などを検討することを目指す

第2回原子力防災担当議長会議 玄海町担当職員から、九電との安全協定の内容の説明を受ける

福岡県に対し、糸島市に放射線量モニタリングポストを設置するよう要望書提出

玄海原発4号機の原子炉自動停止に伴い、九電への抗議。原発事故が発生した場合、糸島市へも原発立地自治体である佐賀県・玄海町と同等に迅速な情報提供をするよう抗議

九電に対し、福岡県・福岡市・糸島市で、玄海原発近隣地域の安全確保に関する協定締結を申し入れ。内容は、安全対策徹底・安全確保に関する協定締結の2項目

第2回防災会議専門委員会 地域防災計画の地震・津波、原子力災害対策について、点検・見直し項目の検討

国の原子力安全委員会、原発から半径10km圏内としているEPZを、緊急時防護措置区域(UPZ)として半径30km圏内に広げる見直し案を了承

第3回防災会議専門委員会 地域防災計画のうち地震・津波対策見直し案について検討。原子力災害対策は、基本的な考え方を提案

過去3回の協議を経て、原発立地自治体と同様に糸島市へも情報提供することを九電と合意

第2回糸島市防災会議 地震・津波災害対策として、情報伝達や避難対策を中心に一部見直し

糸島市防災会議

地域防災計画の作成とその実施を推進する常設の会議
【構成員38人(2月22日現在)】

- 〔国の機関〕 陸上自衛隊、唐津海上保安部
- 〔県の機関〕 糸島保健福祉事務所、糸島警察署
県土整備事務所前原支所
- 〔市の機関〕 市三役、関係部長、消防本部、消防団
小学校
- 〔公共サービス〕 郵便事業(株)、九州旅客鉄道(株)
九州電力(株)、昭和自動車(株)
糸島医師会、糸島市社会福祉協議会
- 〔地場産業〕 土木・建設業組合、農協、漁協、商工会
- 〔その他〕 大学教授、防災士、婦人消防隊

糸島市防災会議専門委員会

防災会議における専門的な事項を調査、研究するため、糸島市防災会議の下部組織として7月20日設置
【構成員8人】

九州大学大学院教授2人・福岡管区気象台職員1人・福岡県防災担当職員1人・行政区長3人・姫島婦人消防隊1人

今後のスケジュール

- 地震・津波災害対策
 - 地域防災計画 地震・津波災害対策の見直し完了(6月末)
 - 津波ハザードマップの作成(平成24年度内)
 - 津波避難計画の策定および避難訓練の実施
 - 原子力災害対策
 - 福岡県と連携し、広域避難計画を策定
 - モニタリングポスト3基を設置。うち1基は糸島総合庁舎に設置予定(3月)、2基は平成24年度内予定
 - 可搬型測定器(サーベイメータ)を糸島市役所各庁舎(本庁舎、志摩・二丈庁舎)へ配備(3月)
 - 地域防災計画 原子力災害対策編を策定(12月末)
 - 九電との安全協定を締結
 - 防災対策専門員による出前講座実施(随時)
- ※国の「防災基本計画」「防災指針」の見直しを参考に福岡県と整合を図りながら実施
- 自主防災組織
 - 自主防災組織による防災訓練の実施(随時)
 - 防災行政無線戸別受信機を、各行政区長、副区長および自主防災組織各班長に貸与予定(6月)

義援金の寄付

義援金総額 1億411万2,706円(3月2日現在)
公費義援金1,500万円を含む(市民1人当たり1,040円)



自主防災組織の設立

- 行政区への設立説明会を実施(32回)
 - 162行政区中、98行政区1,004班が設立
 - 自主防災組織による避難訓練を実施(1校区7行政区で9回)
 - 防災および原子力に関する出前講座を実施(27回)
- ※数値は3月6日現在のものです。



職員の派遣

これまでに4人の消防職員(宮城県山元町)、11人の一般職員(宮城県東松島市)、1人の保健師(宮城県石巻市)、5人のボランティア(宮城県気仙沼市)を派遣。



避難住民への支援

被災地より、12世帯24人を糸島市へ迎えました

〈避難住民への取り組み内容〉

- 市営住宅神在団地3戸分を提供
- 国民健康保険税・介護保険料を減免
- リサイクルプラザで再生した家具を無償提供
- 避難者への訪問相談

「申告内容に間違いがあった」
「確定申告を忘れていた」という人はいませんか

問い合わせ 西福岡税務署 ☎(843)6211

確定申告書を提出した後、計算誤りなど申告内容に誤りがあった場合、申告内容を確認訂正することができ、更正の請求をすることができます。

●更正の請求ができる期間

平成23年分の確定申告については、原則として法定申告期限から5年以内です。

確定申告書の提出後、税額を少なく申告していたことに気づいたとき

「修正申告」として正しい税額に訂正してください。修正申告によって納付すべき新たな税額は、修正申告書提出する日まで延滞税と併せて納付し

てください。
 期限内に確定申告をする
 ことを忘れていたとき
 できるだけ早く申告し
 てください。申告期限を過
 ぎてからの申告を「期限後
 申告」といいます。
 期限後申告をしたり、申

告なしなために税務署から所得金額の決定を受けたりますと納めるべき税額の15%または20%の無申告加算税がかかります。期限後申告によつて納める税金は、申告書を提出した日が納期限となります。

また、法定納期限の翌日から納付の日までの延滞税を併せて納付する必要があります。

消費税(個人事業者)の
申告と納税の期限は次の
とおりです。

期限 4月2日(月)

会場 福岡タワー

糸島での起業を応援します!
レンタルオフィス、シェアオフィス利用申し込み・見学受け付け中

問い合わせ **いとしま応援プラザ** ☎(334)2066
糸島市公式HPより **いとしま応援プラザ** 検索

施設内容

- インキュベート室(2室)・・・有線LAN、事務デスク1、会議デスク3、椅子10
- 起業家共同利用室(デスク4台・談話スペース)・・・各デスクに有線LAN、電源

利用料

- インキュベート室…1か月10,400円～(光熱費込み)
- 起業家共同利用室…1か月2,000円(デスク1台当たり)

利用条件

市内でコミュニティビジネスを起業しようとする人
(起業後3年を経過していない人を含む)

利用申請方法

指定の申請用紙に必要事項を記入し、事業計画書と併せて持参ください。

申請書設置場所

商工観光課 ※いとしま応援プラザホームページからもダウンロードできます。

所在地

糸島市志摩初30番地(糸島市役所志摩支所南側)
http://itopla.com

市では、糸島の地域課題解決につながる「ビジネス、市内の木材や地域資源を生かした」「ビジネスコミュニティ」「ビジネス」を記號しようとする人を支援するため、いとしま応援ブラザーの2階に「ビジネススタイルに合わせた利用できる貸しオフィス」を用意しています。施設の見学や利用申請は随時受け付けています。ぜひ活用ください。



インキュベーター室



起業家共同利用室

糸島市コミュニティバス
時刻表と路線を一部改正します(平成24年4月改正)

問い合わせ 糸島市地域振興課 ☎ (332) 2062
糸島市公式HPより コミュニティバス 検索

「庁舎線」時刻表改正

本庁舎と各支所を結ぶ庁舎線の時刻表が4月から改正になります。

現在、庁倉線は終点の「筑前深江駅前」で数分の待ち時間を設けていますが、その待ち時間をなくし、「波呂経由」と「浜窪経由」を続けて運行し、循環線化します。（時刻表は、表1参照。）

「白糸線」一部路線変更

糸島リサーチパークに、水素エネルギー製品研究試験センター」や「三次元半導体研究センター」が建設されたことに



図1 白系線「半導体センター」經由

コミュニティバスの
愛称決定！

市では「コミュニティバス」に親しみを持ってもらい、利用促進を図るため、糸島市コミュニティバスの愛称を募集し、決定しました。

表1 庁舎線時刻表

	志摩 庁会館	加布厘 役所前	糸島市 役所前	加布里 駅 前	きらの 湯	二 丈 庁会館	第 前 深江駅 前	二 丈 庁会館	きらの 湯	加布里 駅 前	糸島市 役所前	加布厘	志摩 庁会館
平日	8:00	8:06	8:12	8:20	→	8:33	8:37	→	8:40	8:49	8:57	9:03	9:09
	9:40	9:46	9:52	10:00	10:09	→	10:12	10:16	→	10:29	10:37	10:43	10:49
	11:15	11:21	11:27	11:35	→	11:48	11:52	→	11:55	12:04	12:12	12:18	12:24
	14:10	14:16	14:22	14:30	14:39	→	14:42	14:46	→	14:59	15:07	15:13	15:19
	15:40	15:46	15:52	16:00	→	16:13	16:17	→	16:20	16:29	16:37	16:43	16:49
土・日・祝	17:20	17:26	17:32	17:40	17:49	→	17:52	17:56	→	18:09	18:17	18:23	18:29
	9:50	9:56	10:02	10:10	→	10:23	10:27	→	10:30	10:39	10:47	10:53	10:59
	13:00	13:06	13:12	13:20	13:29	→	13:32	13:36	→	13:49	13:57	14:03	14:09
	16:00	16:06	16:12	16:20	→	16:33	16:37	→	16:40	16:49	16:57	17:03	17:09

※建費は、1運行につき100円です。 ※志摩行舎前から志摩行舎前に戻るまでが1運行です。

■表2 白糸線時刻表【平日】(下表の3便のみ時刻改正)

	伊 都 文化会館	前原駅 南 口	半蔵体 セーター	多 久	本 区	長 野	白 糸	白 糸	長 野	本 区	多 久	半蔵体 セーター	前原駅 南 口	伊 都 文化会館
改正前	8:35	8:41	→	8:51	8:57	9:02	9:12	…	18:10	18:15	18:21	→	18:31	…
改正後	8:35	8:41	8:52	→	8:56	9:01	9:11	…	18:10	18:15	→	18:19	18:28	…
								…	19:15	19:20	→	19:24	19:33	…

※「半鋼体センター前」バス停を新設、「ゴルフ場入口」を「水郷センター前」に名称変更します。

賞金 賞金5万円について
採用者数 10人
「はまぼっくす」
は、10人の方で均等割とさせて

「はまぼろし号」をわがまちのバスとして、親しんでご利用ください。

ITOSHIMA CITY INFORMATION

福岡県から糸島市へ 4月1日から申請窓口が変わります

問い合わせ

下記の各部署へ問い合わせください
糸島市公式HPより 申請窓口の変更

検索

内 容	窓 口	
	平成24年3月まで 【福岡県】	平成24年4月から 【糸島市】
身体障害者相談員 および知的障害者相談員の委託	障害者福祉課	障害福祉課 ☎332-2073 ※4月1日より名称が 「福祉支援課」に変わります。
重症心身障害児通園事業 および障害児通所支援の利用に関する申請	児童相談所	
都市計画施設区域や土地区画整理事業施行 区域などにおける建築許可などの申請	都市計画課、下水道課 公園街路課 農土整備事務所	都市計画課 ☎332-2077
路外駐車場の設置の届け出	都市計画課	
マンション建て替え組合設立の申請	住宅計画課	
緑地保全地域および 特別緑地保全地区に関する行為の届け出	公園街路課	
工場地法に関する届け出	企業立地課	企業立地課 ☎332-2080

地方分権改革に伴い、平成24年4月1日から、県の事務の一部が市に移譲され、申請窓口などが変わります。

※手続きに必要な書類（申請書など）が、県と市で異なる場合がありますので、必ず事前にお問い合わせください。

住宅手当緊急特別措置事業が 平成24年度まで延長されます

問い合わせ

糸島市保護課 課 ☎(332) 2072
糸島市公式HPより 住宅手当

検索

- この事業は、就労能力や意欲がある離職者で住宅を失った方に対する住宅手当を、6か月間を限度として住宅手当を支給する制度です。
- 支給対象者 次の要件のすべてに該当する人
- ①平成19年10月1日以降に離職した人
 - ②離職前に主たる生計維持者であった人（離職した人であつて、その後離婚などにより、申請時には主たる生計維持者である人も含む）
 - ③就労能力および常用就職の意欲があり、公共職業安定所に求職の申し込みを行う人
 - ④住宅を失っている人または賃貸住宅に居住し、住宅を失う恐れのある人
 - ⑤申請者および申請者と生計を同一とする同居の親族の収入の合計が一定の基準金額以下であること
 - ⑥申請者および申請者と生計を同一とする同居の親族の収入の合計が、次の金額以下であること
(単身世帯) 50万円
(複数世帯) 100万円
 - ⑦国の離職者などへの雇用施策による貸し付けや給付(職業訓練受給付金など)を受けていない人
 - ⑧申請者および申請者と生計を同一とする同居の親族のいずれもが「暴力団員による不当行為の防止等に関する法律」に規定する暴力団員でないこと
 - ⑨支給期間 6か月間(3か月間の延長が可能な場合もあります。)
 - ⑩支給額 生活保護の住宅扶助基準額に準拠します。
申請手続き 保護課窓口で制度や手続きの説明を受け付けを行います。

～4月1日現在の所有者に課税されます～ 軽自動車やバイクなどの申告手続き

問い合わせ

糸島市税務課 ☎(323) 1111
糸島市公式HPより 申告手続き

検索

別表1 軽自動車やバイクなどの車種ごとの手続き場所

車 種	手 続 き 場 所
原動機付自転車(125cc以下のバイク) 小型特殊自動車(農耕作業用など) ミニカー	糸島市市民部税務課 糸島市前原西一丁目1番1号 ☎(323) 1111 (内線1433)
軽自動車	軽自動車検査協会福岡主管事務所 福岡市東区箱崎ふ頭二丁目2番49号 ☎(641) 8926
125ccを超え、 250cc以下のバイク	(社)全国軽自動車協会福岡県事務所 福岡市東区箱崎ふ頭二丁目2番51号 ☎(641) 0431
二輪の小型自動車 (250ccを超えるバイク)	九州運輸局福岡運輸支局 福岡市東区千早三丁目10番40号 ☎050(5540) 2078

軽自動車の申告
軽自動車税はその年の4月1日現在の所有者に課税されます。所有者が変わったり、廃車した場合は、手続きをしないと、手放した車両の分まで税金を支払わなければなりません。早めに手続きをしてください。

●手続きが必要なもの

①軽自動車(バイクなどを除く)を売却・譲渡したとき
②廃車したとき
③盗難に遭ったとき
④他市町村へ転出したとき

●手続きは速やかに
軽自動車やバイクなどを所有した場合は15日以内に、また、廃車や売却、所有者(納税義務者)が市外へ転出した場合などは、30日以内に手続きが必要です。なお、車種ごとの手続き場所は別表1のとおり。

小型特殊自動車の申告
農耕トラクターやコンバインなどの農耕作業用自動車のほか、小型特殊自動車に分類されるフォークリフトやショベルローダーなどは、軽自動車税の課税対象となります。

これらを所有する人や法人は、軽自動車税の申告をして「農機ナンバープレート」の交付を受けてください。

公道を走らなくても該当
軽自動車税は、軽自動車などの所有に対する「物件税」です。

①申告期間 納税通知書(5月上旬に送付)が届いてから5月24日(木)まで
②申告に必要なもの
●軽自動車税の課税免除
古物商許可証または質屋許可証を所持している個人や法人が所有する、販売(展示)目的の車両については、申し出により軽自動車税が免除されます。
●申告期間 4月2日(月)～6日(金)

別表2 小型特殊自動車の範囲と税額

区 分	小型特殊自動車	
	農耕作業用自動車	農耕作業用以外
全長	制限なし	4.7m以下
全幅	制限なし	1.7m以下
全高	制限なし	2.8m以下
総排気量	制限なし	
最高速度	35km/h未満	15km/h以下
構造	農耕トラクター 農業用薬剤散布車 コンバイン など	ショベルローダー フォークリフト など
税額	1,600円	4,700円

公道を走らない車両でも、道路運送車両法で定められた小型特殊自動車であれば課税されます。

なお、全長などが別表2の範囲を超えている場合は大型特殊自動車に該当し、固定資産税(償却資産)の課税対象になりますのでご注意ください。

●申告に必要なもの
①印鑑
②車名、車台番号、全長などの規格が分かるもの

ITOSHIMA CITY INFORMATION

収益金で地域を支援 宝くじは地域活動を応援しています

問い合わせ

糸島市地域振興課 ☎(332) 2062
糸島市公式HPより 助成事業 検索

長石区公民館を整備



長石行政区では、盆踊りの継承活動やカラオケを通じた高齢者の交流活動など、コミュニティ活動が盛んに行われています。

今回、行政区のみなさんが利用してきた公民館が老朽化したため、この助成事業を活用し、公民館の建て替えを行いました。

今後、この公民館がコミュニティ活動の拠点施設として活用されることになります。

姫島婦人消防隊の 小型動力ポンプを購入

姫島行政区は、漁業に従事している人が多く、消防団員が不在時の火災に対応するため「姫島婦人消防隊」を組織しています。

しかし、婦人消防隊の小型動力ポンプは購入から10年近く経過し、老朽化による不調から火災時の運用が危ぶまれていました。

今回、助成事業を活用し、新しい小型動力ポンプを配備しました。



(財)自治総合センターの「コミュニティ助成事業」は、地域活性化を目的に、宝くじの収益金の一部を財源に地域活動を支援しています。

みなさんの地域での事業を活用したい場合は、気軽に相談ください。



自転車の安全利用をめざして 安全利用5則を守りましょう

問い合わせ

糸島市危機管理課 ☎(332) 2110
糸島市公式HPより 自転車 安全運転 検索

自転車安全利用五則

- ① 自転車は車道が原則、歩道は例外
道路交通法上、自転車は軽車両と位置付けられています。したがって、歩道と車道の区別があるところは車道通行が原則です。
- ② 車道は左側を通行
自転車は、道路の左端に寄って通行しなければなりません。
- ③ 自転車通行可の歩道でも歩行者優先で、車道寄りを徐行
歩道では、すぐに停止できる速度で、歩行者の通行を妨げる場合は一時停止しなければなりません。
- ④ 安全ルールを守る
児童・幼児の保護責任者は、児童幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるようにしましょう。
※いずれも罰金などの罰則があります。(⑤除く)
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

健康志向の高まりや環境への配慮などにより自転車への注目が高まっていますが、それとともに自転車利用者のルール違反やマナーの悪化が大きな問題となっています。

こんな危険運転が事故のもと

- ブレーキ不良の自転車の運転
※前・後輪にブレーキを備えていない場合は違反になります
- 傘さし運転、携帯電話の使用
- 夜間の無灯火、2人乗り

危険!!

車の運転者も自転車のルールを知り、お互いに安全を心がけましょう。

さんかく情報局

私を好きになる講座～自己尊重トレーニング～

問い合わせ

糸島市人権政策課 ☎(332) 2075
糸島市公式HPより 自己尊重 講座 検索

時間 10時～12時
場所 男女共同参画センターラポール会議室
対象・定員 女性(全5回参加できる人)、10人(最少催行人数5人)
申し込み期限 4月6日(金)
参加費 無料
講師 女性相談員
託児 無料(要申し込み(6か月～就学前まで))
申込方法 電話・FAX・メールのいずれかで

講座日程表

開催日	講座内容
4月13日(金)	私の中のルール
4月20日(金)	私とあなたとの境界
4月27日(金)	感情について考える
5月11日(金)	“女”であること
5月18日(金)	大切な私

申し込み・問い合わせ

男女共同参画センターラポール ☎・FAX(324) 2800
Eメール raporu@city.itoshima.lg.jp

あなたは自分が好きですか。自分をかけがえのない存在だと感じていますか。他人の要求に合わせ過ぎ、自分を失ったまま、自分の嫌なところはかり見えて、自信を失っていませんか。自己尊重(セルフ・エステーム)はありのままの自分を評価したいせつに、自分自身への理解を深めていきます。自分自身の欲求や感情を再発見しながら、内なるパワーを取り戻してみよう。

高齢者福祉サービスのご案内

市では、高齢者ができるだけ長く住み慣れた地域で生活を送れるよう
高齢者福祉サービス事業を下記のとおり行っています。
利用対象者は、市内に居住するおおむね65歳以上の高齢者です。



※各事業ごとに利用回数などの上限や利用者負担金などがありますので、詳細についてはお問い合わせください。

在宅での生活を支援

■配食サービス事業

ひとり暮らし世帯など的高齢者で、
食材の買い物や調理などが困難で
あって家族などの協力が得られな
い人へ、安否確認を兼ねて、栄養バ
ランスの取れた弁当を届けます。

■訪問理髪サービス事業

理美容店へ行くことができない
寝たきりなど的高齢者の自宅へ訪
問し、理髪を行います。

■緊急通報装置貸与事業

ひとり暮らし世帯など的高齢者で、
健康に不安がある人に、家庭内で
の急病や事故などの緊急時に通報
する装置を貸与します。必要に応
じて消防署や家族などの緊急連絡
先へ連絡します。

■日常生活用具給付事業

ひとり暮らし世帯など的高齢者で、
心身機能の低下に伴い、防火など

への配慮が必要な人に、必要に応
じて火災報知器や自動消火器、電
磁調理器を給付します。

■移送サービス事業

公共交通機関などの利用が困難な、
在宅の寝たきり高齢者や常時車
いす利用の高齢者を移送用車両で
病院などへ送迎します。

家族介護者への支援

■介護用品給付サービス事業

紙おむつや尿取りパッドが必要
な在宅の高齢者で、介護保険の要介
護1以上の認定を受け、かつ介護保
険料の所得段階が第1～4段階の人
に紙おむつなどを現物給付します。

■緊急ショートステイ事業

介護保険の認定を受けていない
高齢者のお世話をしている人が、
急な用事などで世話ができないと
きに、一時的に特別介護老人ホー
ムで預かります。

■特殊寝台等貸与事業

施設や病院に入所・入院してい
る人が、一時的に自宅や家族の元
に帰るときに介護用ベッドを貸与
します。

■高齢者等住宅改修助成事業

介護保険で要支援1以上の認定
を受け、かつ介護保険料の所得段
階が第1～3段階の人に対し、介護
が必要な高齢者に適した住宅に改
修するときに、介護保険の住宅改
修の対象工事とならない工事費用

の一部を助成します。

■徘徊高齢者等位置検索サービス事業

高齢者が徘徊などで所在不明と
なったときに、家族が現在位置を検
索できるサービスを提供します。

■SOSシステム

高齢者が徘徊などで所在不明に
なったときに、警察署や市役所、消
防本部などの機関がFAX回線に
よるネットワークで早期の発見に
努めます。

介護予防のサービス

■生きがい健康づくり

デイサービス事業
家に閉じこもりがちな高齢者を市
内の施設に送り、介護予防のため
のレクリエーションなどを行います。

■軽度生活援助事業

生活機能の低下が疑われるひと
り暮らし世帯など的高齢者に、在宅
での自立した生活の継続を可能に
するため、ホームヘルパーなどが訪

問し、居室の掃除や食材などの買
い物、除草などの日常生活上の援助
を行います。

■介護予防住宅改修費補助事業

自宅において転倒の危険性のあ
る高齢者が、要介護・要支援状態に
ならないよう、手すりや入浴補助用
具などの設置にかかる住宅改修費
用の一部を助成します。(住民税非
課税世帯が対象)

問い合わせ

【波多江・東風・伯土校区担当】
糸島市地域包括支援センター
☎(321)0543
【前原・南風・加布里校区担当】
高の里支援センター ☎(324)2330
【前原南・長糸・霜山校区担当】
マイネスハウス支援センター
☎(329)1501
【二丈地区担当】
仙寿苑支援センター ☎(325)3379
【志摩地区担当】
志摩園支援センター ☎(328)2121

ITOSHIMACITY INFORMATION

狂犬病予防注射の接種を忘れずに

問い合わせ

糸島市生活環境課 ☎(332)2068

糸島市公式HPより

狂犬病 予防注射

検索

■表① 狂犬病予防注射日程(集合)

実施日	会場	時間	事
4月10日 (火)	市立可也公民館	9:00～9:50	
	大石公民館	10:10～10:40	
	小島土公民館	11:00～11:30	
	錦吉公民館	13:30～14:10	
	小金丸吉公民館	14:25～14:55	
4月11日 (水)	井原区公民館	9:20～10:00	
	板志渡船場待合所横	10:15～10:45	
	市立引津公民館	11:00～11:40	
	東集落センター	13:20～13:40	
	市立加布市里公民館(小学校横)	13:55～14:15	
4月12日 (木)	田中研修センター	14:30～14:50	
	松末区公民館	9:30～9:50	
	市立深江公民館	10:10～11:10	
	波呂公民館	13:20～13:40	
	武区公民館	13:55～14:25	
4月13日 (金)	神在区公民館	14:40～15:00	
	市立福吉公民館	9:30～10:20	
	福井研修センター	10:35～10:55	
	佐渡宮前	11:15～11:35	
	大入研修センター	13:20～13:50	
4月16日 (月)	下松末区公民館	14:10～14:30	
	加布市里公民館(加布里神社そば)	14:50～15:10	
	治一公民館	9:10～9:30	
	旧JA板井支店前集荷場	9:50～10:30	
	旧JA野北支店前集荷場	10:50～11:30	
4月17日 (火)	鹿家集荷場	13:50～14:20	
	西井上区公民館	14:40～15:10	
	上深江公民館	9:30～9:50	
	市立一貴山公民館	10:05～10:35	
	市立長永公民館	10:55～11:25	
4月18日 (水)	本区公民館	13:20～13:40	
	南風中央公園	14:00～14:40	
	北新地公民館	15:00～15:20	
	高田中央公民館	9:20～9:50	
	市立波多江公民館	10:05～10:35	
4月19日 (木)	糸島保健福祉事務所	10:50～11:10	
	秋浦区公民館	9:20～9:40	
	市立前原南公民館	10:00～10:40	
	健康福祉センターあごら	11:00～11:30	
	大門区公民館	13:20～14:00	
4月20日 (金)	末永構造改善センター	14:15～14:35	
	井原区公民館	14:50～15:20	
	市立霜山公民館	9:20～9:50	
	三坂区公民館	10:10～10:40	
	三妻区公民館	11:00～11:30	
5月9日 (水)	市立曾根体育館駐車場	13:20～13:40	
	平原歴史公園駐車場	13:55～14:25	
	有田中央公民館	14:40～15:00	
	市立福吉公民館	9:30～10:00	
	市立深江公民館	10:20～10:50	
5月10日 (木)	市立一貴山公民館	11:10～11:40	
	市立長永公民館	13:30～13:50	
	富集落センター	14:10～14:30	
	市立可也公民館	9:20～9:50	
	洲公民館	10:15～10:35	
5月10日 (木)	波多江中町公民館	10:55～11:25	
	大門区公民館	13:20～13:50	
	平原歴史公園駐車場	14:10～14:30	
	市立霜山公民館	14:50～15:10	

犬の飼い主には、法律で飼
犬の登録と年に一度の狂犬病
予防注射の接種が義務付けら
れています。
糸島保健福祉事務所と市で
は、犬の集合注射を次のとおり
行いますので、必ず注射を受け
るようしましょう。
日程・会場 表①のとおり
費用
《注射》3,050円
《新規登録》3,000円
《鑑札の再交付》1,600円
※予防注射や犬の登録を怠ると、
20万円以下の罰金に処せら
れます。

持参するもの
接種費用用鑑札(案内はがき
注意事項)
①犬を押さえられる人が連れ
てきてください。
②かむ恐れのある犬は、口輪な
どを装着してください。
③案内はがきの問診票は事前
に記入してください。
④つり銭がいらないようにし
てください。
動物病院でも接種できます
予防注射や犬の登録、鑑札の
交付は、最寄りの動物病院(表②)
でもできます。



予防注射を
忘れないでね!

■表② 糸島小動物獣医師会の動物病院

病院名	住所	電話
浅野動物病院	高田4-4-33	☎(323)2486
有田動物病院	有田中央2-1-25	☎(322)0483
伊都どうぶつ病院	前原東3-5-3	☎(321)2299
かじ動物クリニック	多久510-4	☎(321)0580
かぶり動物病院	加布里69	☎(323)2566
さこ動物病院	浦志2-5-6	☎(324)2539
志摩なかむら動物病院	志摩井田原59-8	☎(327)3623
西原獣医科医院	高田2-1-11	☎(324)1581
ふかつ動物病院	神在1373-7	☎(321)2565

職員手当の状況(平成23年4月1日現在)

区 分	6月期	12月期	合 計
期 末	1.225月分	1.375月分	2.60月分
勤 勉	0.675月分	0.675月分	1.35月分
合 計	1.90月分	2.05月分	3.95月分

勤 勉 手 当

区 分	自己都合	勤 奨・定 年
勤続20年	23.5月	30.55月
勤続25年	33.5月	41.34月
勤続35年	47.5月	59.28月
最高限度額	59.28月	59.28月
そ の 他 加算措置	なし	定年前早期退職特例措置 2~20%加算

退 職 手 当



市職員の給与などを公表します

市職員の給与などは、議会における条例と予算などの審議を通じて決定されています。

今回は、市職員や特別職の給与・報酬、職員数などについてお知らせします。詳しくは、3月下旬に市公式ホームページに掲載しますので、ご覧ください。

その他の手当

区 分	支給額など
扶養手当	配偶者 月額 13,000円
	扶養親族1人につき 月額 6,500円
	配偶者がいない場合の1人目 月額 11,000円
	特定期間加算(16歳~22歳) 月額 5,000円
住居手当	借家居住者 (支給限度額)月額 27,000円
	持ち家居住者(新築・購入から5年間) 月額 2,500円
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額(55,000円まで)
	自動車などの利用者 通勤距離に応じて支給(24,500円まで)
管理職手当	部長、消防長 16%
	次長、署長 14%
	課長、副署長 13%
	課長補佐 10%
特殊勤務手当	感染症防疫作業手当 1日につき1,000円
	行旅病人等収容作業手当 死人、病人1件につき5,000円
	救急業務手当 1月につき6,000円
	船員食料手当 1日につき150円
	地 域 手 当 3%

特別職の給料・報酬など(平成23年4月1日現在)

区 分	月 額	期末手当
給 料	市 長 898,000円	6月期 1.40月分 12月期 1.55月分 合 計 2.95月分
	副市長 719,000円	
報 酬	議 長 537,000円	
	副議長 483,000円	
	議 員 452,000円	

問い合わせ
糸島市人事課
☎(332)2101



人件費の状況(平成22年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 平成22年度末	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	平成21年度の 人件費率
100,356人	32,423,600千円	934,032千円	5,373,931千円	16.6%	16.4%

職員給与費の状況(平成22年度普通会計決算)

(職員数は、平成22年4月1日現在の人数)

職員数(A)	給 与 費				1人当たり 給与費(B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
541人	2,065,667千円	603,971千円	784,662千円	3,454,300千円	6,385千円

※職員手当には退職手当を含みません。

職員の平均給料・給与月額と平均年齢(平成23年4月1日現在)

区 分	行政職	技能労務職	渡船職	消防職
平均給料月額	339,500円	290,000円	289,400円	288,200円
平均給与月額	382,023円	307,864円	316,825円	326,071円
平均年齢	43.2歳	46.1歳	40.0歳	35.3歳

※「平均給与月額」とは、給料月額と諸手当(扶養手当や地域手当など)を合計したものです。

職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区 分	給 料 月 額
一般行政職	大学卒 172,200円
	高校卒 144,500円
技能労務職	高校卒 141,900円
	渡 船 職 高校卒 147,100円
消 防 職	大学卒 187,500円
	高校卒 158,100円

経年数別・学歴別平均給料月額(平成23年4月1日現在)

区 分	経年数10年	経年数15年	経年数20年
一般行政職	大学卒 268,461円	312,255円	355,565円
	高校卒 *	*	*

※対象となる職員が3人以下の場合は、個人情報特定されるためアスタリスク(*)で表示しています。

部門別職員数

(平成23年4月1日現在)

区 分	職員数(人)
一般行政部門	議 会 5
	総 務 129
	税 務 37
	労 働 1
	農林水産 40
	商 工 8
	土 木 36
	民 生 70
	衛 生 34
	計 360
普通会計部門	教育部門 71
	消防部門 95
	小 計 526
会計部門	水 道 13
	下水道 19
	交 通 5
	そ の 他 27
	小 計 64
合 計	590

※職員数(人)には、教育長を含みます。

国民健康保険税は 忘れずに納期内に納めましょう

国保税は 納期内に納めましょう

国民健康保険税(国保税)を納めないで放置していると、保険証の有効期限が短くなったり、差し押さえなどの滞納処分を受けることとなります。

国保税は、みなさんの医療費を病院などに支払うためのたいせつな財源です。忘れずに納期内に納めてください。

納めなかった場合

- ① 保険証の有効期限が短くなります。
- ② 納税の督促や催告に応じなかった場合、保険証に代えて被保険者資格証明書を交付します。
- ※ 被保険者資格証明書とは、国保の資格を証明するだけのものです。

のです。医療費は、いったん全額自己負担となります。

③ 高額療養費などの保険給付が差し止めになります。

④ 財産の差し押さえを受ける場合があります。

納められないときは 早めのご相談を

納期前までに納付することが難しい場合は、そのまま放置せず、速やかに糸島市収税課にご相談ください。

糸島市収税課
☎(323) 1111



所得の申告は お済みですか

国保の加入者は、収入がない場合でも所得の申告が必要で、まだ申告が済んでいない人は、申告書の提出をお願いします。

※ 詳しくは広報「いとしま」1月15日号をご覧ください。

学生の保険証 更新のお知らせ

国民健康保険(国保) 学生の保険証の更新

糸島市外に居住している(住民票を移している)学生で、糸島市国民健康保険に加入している人は、保険証の更新手続きが必要です。

更新手続きに必要なもの

- ① 国保の保険証
- ② 学生証や在学証明書など、学生であることを証明できる書類(2点以上)

③ 印鑑
受付期間
3月15日(木)～4月13日(金)
受付場所
糸島市国保年金課、二丈・志摩支所の各総合窓口課

※ 糸島市に居住している家族も手続きできます。

※ 更新手続き後に保険証をお渡しします。保険証の先渡しはできませんので、必ず期限内に手続きをしてください。

窓口の混雑について

窓口では、できる限りお待たせしないよう、迅速な対応、処理に努めていますが、週の始めなど曜日により待ち時間が長くなる場合があります。また、3月、4月は異動の多い時期でもありますので、お時間に余裕をもってお越しください。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

※ 二丈・志摩支所の各総合窓口課でも各種届け出や申請の受け付けを行っています。

問い合わせ
糸島市国保年金課
☎(332) 2071

平成24年度国民年金保険料額が 決まりました

糸島市国保年金課 ☎(332) 2071
西福岡年金事務所 ☎(883) 6017

平成24年度 国民年金保険料 納入額早見表

(単位:円)

平成24年度	1か月分		6か月分		1年分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付 (納付書による現金納付および 翌月末振替の口座振替)	14,980	—	89,880	—	179,760	—
毎月振替【早割】 (当月末振替の口座振替)	14,930	50	89,580	300	179,160	600
6か月前納(現金納付)	—	—	89,150	730	178,300	1,460
6か月前納(口座振替)	—	—	88,860	1,020	177,720	2,040
1年前納(現金納付)	—	—	—	—	176,570	3,190
1年前納(口座振替)	—	—	—	—	175,990	3,770

平成24年度の 国民年金保険料額 のお知らせ

平成24年4月から平成25年3月までの保険料は次表のとおり

です。
※ クレジット納付では、毎月振替【早割】は利用できません。また、6か月前納、1年前納の割引額は現金納付の割引額と同じです。

過去10年以内に 国民年金保険料の 納付漏れがある人は

現在、未納の国民年金保険料をさかのぼって納めることができます。過去2年分までとなっている。ただし、平成24年10月1日から3年間に限り、過去10年分までさかのぼって納められるようになります。

保険料の納付は10年以内の保険料未納期間のうち古い期間から順番に納めていただくことになります。3年度以上さかのぼって保険料を支払う場合は加算金がかかります。

※ 老齢基礎年金を受給している人などは対象になりません。※ 支払い方法など詳しい内容は今後お知らせしていきます。



- ① 支払い時点より10年前までさかのぼって支払いできます。
- ② 先に経過した月分(古い月分)から支払っていきます。

平成23年度の 国民年金保険料を 未納のままにしませんか

平成23年4月～平成24年3月分の学生納付特例申請を希望する人で、申請がまだの人は、至急手続きを行ってください。

【申請期限】平成24年5月1日(火)

【申請場所】住民票のある市町村役場の年金担当部署または、年金事務所

【持っていくもの】年金手帳・学生証(在学証明書)

※ 代理申請の場合は、印鑑、代理人の身分証明書、委任状が必要です。





OB会活動の様子

ぜひご利用
ください

二丈温泉「きららの湯」で 健康増進

問い合わせ きららの湯 ☎(325)1126

プール利用者

うまだ まなほ
馬田 学さん
(神在在住)

の声



私は、一昨年、いとしま健康大学の水中運動講座を修了しました。今は、仲間と一緒に、健康流湯水浴プールを定期的に利用し、OB会活動を行っています。

もともとウォーキングなど、健康のために運動を実践していましたが、水中運動も行うことで、次のことが良かったと感じています。

- 運動の回数が増え、体力維持・増進につながった。
- 水中運動は、膝や腰に負担がかかりにくいので、少し膝に違和感があり、ウォーキングができないうちでも運動ができた。
- プールに入り、みんなで運動することで交流できる。新たな友人もでき、一緒に楽しくお酒を飲む機会もできた。

“健康第一・体力維持”。自分に合った運動で毎日おいしいお酒を飲むことができています。

高年齢者には
割引もあります

二丈温泉「きららの湯」は、全国屈指のラドンを含む天然温泉です。ラドンが療養泉の基準以上含まれており、さまざまな効能が期待できます。健康づくり課では、この「きららの湯」の健康流水浴プールを活用し、水中運動講座を行っています。(16ページ参照)

二丈温泉「きららの湯」の紹介

【泉質】

無色透明・無味無臭の単純放射能冷鉱泉

【効能】

痛風、高血圧症、動脈硬化症、慢性婦人病、慢性消化器病、胆石症、筋肉痛、関節痛、神経痛

【風呂の種類】

木の浴室・岩の浴室・露天風呂・ミストサウナ・ドライサウナ・泡風呂・家族風呂(岩風呂・バリアフリーの風呂)

【料金】

- ①ラドン温泉 大人(中学生以上)500円
子ども(4歳~小学生)300円
- ②健康流水浴プール(歩行専用) 500円
※中学生以上のみ利用可
- ③共通利用 800円
- ④家族風呂(60分) 2,000円
※入浴料は別途

【館内案内】

- 整体ルーム(マッサージ)
- 産直所(地元の野菜・魚・果物などの販売)
- 食事処(地元の食材を使用)
- 別館(会議・研修・宴会などに利用)

※利用人数によってはバスの送迎もあります。

【休館日】

毎月第3火曜日(祝日の場合は翌日)

【交通アクセス】

JR筑肥線筑前深江駅から徒歩7分
バス利用は、糸島市コミュニティバス庁舎線「きららの湯」下車

【お問い合わせ】

◎施設利用

きららの湯 ☎(325)1126

ホームページ <http://www.kiraranoyu.jp>

◎水中運動講座(16ページを参照してください)

健康づくり課 ☎(332)2069

いとしま健康大学の受講生を 募集します

問い合わせ 糸島市健康づくり課 ☎(332)2069

受講終了者

いわずとあこ
岩澤 富子さん
(浦志在住)

の声



私は2年ほど前から、地域の「ふれあい生きいきサロン」のボランティア活動に参加しています。少しでも知識を身に付け、みなさんのお役に立てばと思い、いとしま健康大学の介護予防講座を受けました。

講座では、80歳を過ぎた方、男性の方など約20人と一緒に6か月間「転ばん体操」「レクリエーション技法」などを学ぶことができました。さまざまな方との出会いをたいせつに、これからも一步一步前進し、地域活動を続けていきたいと思っています。

次は「栄養講座」「水中運動講座」を受けたいと考えています。

一人でも多くの方に、いとしま健康大学に入學いただき、一緒に学びを深めることができたらと思っています。

入学式について
開催日 4月19日(木)

申込期限 4月10日(火)

申込方法 電話で受け付け

講座について

費用 講座では必要に応じ、材料費などの自己負担があります。

個別面談の内容 健診結果や体調などを聞き取り、講座についてアドバイスを行います。希望の講座に入學できない場合もあります。ご了承ください。

個別面談が終了した人から順に終了となります。

終了予定 14時40分~16時

受付時間 13時~13時30分
場所 健康福祉センター「あこら」階視聴覚室

健康
づくり



講座メニュー

講座名	主な内容
運動基礎講座	健康づくりのための運動について、講義や実技指導
水中運動講座(シルバーコース)	膝痛や腰痛などがある人を対象とした実技指導(水中運動初心者向け)
水中運動講座(ゴールドコース)	体力維持・増進を目的とした実技指導(水中運動初心者向け)
水中運動サポーター講座	水中運動の効果について学習し、普及するボランティアを養成する講座
栄養講座	食生活改善について講義や調理実習をとおして学習する講座
男性の料理講座	料理初心者男性を対象とした健康な食生活についての講義と調理実習
生活習慣病予防講座	生活習慣病に関する知識や予防法について学習する講座。平成24年度は動脈硬化がメインテーマ
介護予防講座	介護予防について学習するとともに、地域で活動するボランティアを養成する講座
地域活動応援講座	地域で健康づくりに関わるボランティアとして活躍していくための基礎知識を学習する講座

※水中運動講座は、健康ふれあい施設「二丈温泉きららの湯」介護予防講座は介護予防センター「はつたつ館」、それ以外の講座については、健康福祉センター「あこら」が会場です。

メニュー
左表のとおり

申込方法

入学式の個別面談で受け付けます。各講座の定員を超えの申し込みがあった場合は、抽選になります。

入学式に出席できない場合は、後日、定員に満たない講座をご案内します。

開催場所

健康福祉センター「あこら」、介護予防センター「はつたつ館」、健康ふれあい施設「二丈温泉きららの湯」など
※各講座の開催期間や開催場所の詳細は、入学式でご確認ください。

※5月初旬には、講座決定に関する通知を郵送します。

暮らしの 情報

日	月	火	水	木	金	土
3月	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

日	月	火	水	木	金	土
4月	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

納期内に
納めよう

4月の納期

固定資産税	1期分
保育料	4月分
市営住宅家賃	4月分
水道料金・下水道使用料	1期分

大きな夢に 向かって羽ばたけ ドリームトレイサー 閉講式

2月18日から19日にかけて、瑞穂寺山の家で「ドリームトレイサー2011」の最後の講座を開催しました。

雪の井原山登山や工作、レクリエーションなどに元気いっぱいに取り組み、今年度のすべての講座が終了しました。この1年間で得た、数々の経験や学校・学年の枠を超えた仲間たちとの友情を財産に、「夢追い人」たちは、それぞれの夢に向かって力強く進んでいくことでしょう。

仲間との思い出、
生涯の宝物



嘱託員を募集します 社会人・同和教育局指導業務

糸島市人権政策課では、次のとおり嘱託員を募集します。

募集期間 3月16日(金)～4月3日(火)

※土日祝日は除く8時30分～17時15分

業務内容 ①人権・同和教育局の啓発に関する業務②人権・同和教育局の指導助言に関する業務③その他人権・同和教育局の推進に関する業務

任用期間 5月1日(火)～平成25年3月31日(日)

募集人員 1人(予定)

募集要件 ①人権・同和教育局について知識がある人

②普通自動車運転免許所持者
勤務時間 原則8時30分～17時

15分週4日程度

※夜間、土日祝日の勤務あり

報酬月額 19万円

※通勤手当、賞与などの諸手当の支給はありません。

社会保障 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入

試験日 4月8日(日)

試験内容 作文と面接

試験会場 糸島市役所本庁舎

申し込み・問い合わせ

糸島市人権政策課

☎(332)2075

糸島少年消防クラブ

職員募集

糸島少年消防クラブでは、平成24年度新隊員の募集をします。あなたも糸島少年消防クラブ隊員として活動してみませんか。(1泊2日の研修や消防ヘリな

保育士試験の案内

平成24年福岡県保育士試験が次のとおり行われます。

試験日

筆記試験 8月4日(土)・5日(日)

【実技試験】10月14日(日)

申請書受付期間

4月2日(月)～5月14日(月)

※当日消印有効

※手続き・申請書は4月2日(月)より請求できます

申請書請求先・提出先

〒171-8536東京都豊島区高田3-19-10

社団法人全国保育士養成協議会

保育士試験事務センター

問い合わせ

社団法人全国保育士養成協議会

保育士試験事務センター

フリーダイヤル

☎0120(4194)82
ホームページ
<http://www.hoyoko.or.jp>

平成24年度 就学援助申請受付

平成24年度の就学援助の申請を次のとおり受け付けます。この制度は、経済的な理由で、給食費などの校納金の支払いが困難な世帯に対して、その費用の一部を援助するものです。

対象者 市内の小・中学校に就学する児童・生徒の保護者で、認定要件を満たす人

※詳しくは、小・中学校から配布する就学援助制度のお知らせをご覧ください。

受付場所 学校教育課(志摩庁舎2階)または市民課(本庁舎)・二支所総合窓口課

受付期間 4月1日(日)～4月27日(金)

※土・日は除きます。ただし、4月1日(日)は、8時30分から正午まで、市民課(本庁舎1階)に限り申請を受け付けます。

申請書記事場所 各小・中学校、学校教育課(志摩庁舎2階)・市民課(本庁舎)・二支所総合窓口課

問い合わせ

糸島市学校教育課

☎(323)1111

障がい者の運転免許取得 助成対象者を拡大します

障がい者の就労支援などを目的に、普通自動車運転免許第一種(取得について、費用の一部助成を行っています。

平成24年4月から精神障害者保健福祉手帳(1級～4級)を申請できます。入校証明など必要書類がありますので、詳細は問い合わせてください。

対象者 次のいずれかを所持している人

①身体障害者手帳(1級～4級)
②療育手帳 精神障害者保健福祉手帳

問い合わせ

糸島市障害福祉課

☎(332)2073
FAX(321)1139

「あどろクラブ」の 利用対象者を拡大します

「あどろクラブ」の利用者を、特別支援学校に通学している障がい児に限定していましたが、平成24年4月から特別支援学校に在籍する中学生のうち、次の要件に該当する人も利用できる予定です(3月議会提案中)。

対象者 特別支援学校に在籍する中学生のうち、過去に特別支援学校通学判定を受けた人

※詳細は問い合わせてください。

利用期間 夏休みなどの長期休暇時

問い合わせ

糸島市障害福祉課

☎(332)2073

FAX(321)1139

福祉タクシー利用券を 発行します

重度の障がい者の日常生活と社会活動の範囲の拡大を図ることを目的に、タクシー料金助成事業を行っています。

平成24年度の「福祉タクシー利用券(綴り)」を発行しますので、必要なのはお申し込みください。

発行開始日 3月23日(金)

対象者 本市に居住し、次のいずれかに該当する在宅の人

①身体障害者手帳の所持者で、次の要件に該当する人

ア 視覚障害1、2級

イ 肢体不自由1、2級

ウ 内部障害1級

②療育手帳Aの所持者

③精神障害者保健福祉手帳1級の所持者

※申請には、各種障害者手帳を持参してください。

受取場所 糸島市障害福祉課、二支・志摩支所総合窓口課

問い合わせ

糸島市障害福祉課

☎(332)2073

水道・下水道 引越しの際は届け出を

引越など水道・下水道の使用を開始するとき止めるときは、届け出が必要です。転居や死亡などの住民票の異動とは別に、必ず水道・下水道の届け出を行ってください。

※届け出は、引越しの3日前までに、ご連絡ください。当日の連絡では対応できない場合があります。

届け出の内容

【開始するとき】

①住所②使用者の氏名③使用開始日④電話番号⑤前住所

※市内で転居するときは、前住所の休止届も必要です。

【休止するとき】

①住所②使用者の氏名③休止日④電話番号⑤転居先住所

※休止の連絡がない場合、基本料金などが発生します。

●井戸水と下水道の利用者

井戸水と下水道を使用している世帯は、使用人数で下水道使用料を計算しています。引越など世帯人数が変わる場合は、変更後の使用人数とその理由を届け出てください。

届け出・問い合わせ

上下水道サービスセンター(糸島市役所内)

☎(332)2081

固定資産の総覧

4月2日から5月1日まで平成24年度の固定資産の総覧を次のとおり行います。

総覧期間 4月2日(月)～5月1日(火)

※土日祝日は除く

総覧場所 市役所税務課

持参するもの 本人と確認できるもの(運転免許証など)

総覧できる人 固定資産税の納税者(納税者以外が総覧する場合は、委任状が必要)

総覧対象 市内の土地と家屋課税されている資産の総覧はできません。

総覧制度とは 土地の地目や面積、家屋の種類、構造、価格などを一覧表にした土地・家屋価格等総覧帳簿で、資産の評価額を比較して、評価の適正性を確認できる制度です。また、総覧期間中「固定資産税(寄附金)で自分の資産の課税内容を確認できます。

問い合わせ

糸島市税務課

☎(332)2094

「唐津伊万里道路」の 一部区間が開通します

国土交通省佐賀国道事務所が整備を進めている西九州自動車道唐津伊万里道路のうち、唐津IC～唐津千々賀山田IC間の延長4.5kmが平成24年3月24日(土)に開通します。

今回の開通区間はすでに開通している唐津道路の延伸区間であり、無料で通行できます。

問い合わせ 国土交通省佐賀国道事務所計画課

☎0952(33)1151

いとしま Event Guide in Itoshima

講座&イベント案内

春野菜で糸島ビアファーム

糖度の高い新鮮なアスパラガスをはじめ、キャベツ・キュウリ・ブロッコリーを収穫し、青空のもとでビールを飲みながらいただきます！糸島の恵み「春野菜」を満喫しましょう。

3月31日(土) 10時～14時

糸島市農業センター集合
(二丈福井5376※福島の里南側)
※大人1,000円、中学生以下500円、
5歳以下無料(収穫体験・昼食・お土産のブロッコリー代込み。
ビールは別料金。飲み物は持ち込み可)
※50人(先着順)
※itoshima39@gmail.com(要事前申し込み)

体験&交流

ブロッコリーは収穫し放題
持ち帰りOK

JR福吉駅から徒歩10分
駐車場あり(約30台)

伊都郷土美術館 和紙ちぎり絵 絵原教室合同作品展

アート

ちぎり絵は、手すきの和紙を指先でちぎり、のりで台紙に貼って制作します。今回は5教室25人の生徒が、四季折々の花や風景、静物などを描いた作品約60点を展示します。心温まる世界をお楽しみください。



4月10日(火)～4月15日(日)

※伊都郷土美術館 ※無料
※9時～17時(初日は12時から、最終日は15時まで) ※岸原晋久代 ☎(327)2490

唐津街道前原宿 軽トラ市

青空市

生産者と直接触れ合えると評判の唐津街道前原宿「軽トラ市」。

また糸島産の新鮮な野菜や魚介類、季節の果物はもちろん、「糸島穴子ちらし」や「伊都ホットサンド」などの糸島産の名物食品、市内のお店が選りすぐりの一品を揃えて、お待ちしております。

ワクワク
工作遊びもあるよ！
参加費無料

3月25日(日) 10時～13時

※前原名店街
※長田(オサダ)農産物 ☎(322)2240

NPO いとしま主催 出合いのスピリチュアル・ツアー

婚活

出合いは待つより行動です！バスに乗って、食べて・見て・感じる。糸島が満喫できる素敵な出合いの旅です。

※JR筑前前原駅北口集合→レストランITOSHIMA(自己紹介・ゲーム・昼食)→可也山(お花見)→こふし工房(絵付け体験)→板井二兄茶舗(散策)→板井神社(参拝)→DOVER(買い物)→エポカ(カップリング)

3月25日(日) 9時30分～18時

※JR筑前前原駅北口集合(9時)
※男性5,500円 女性4,800円
※糸島市在住もしくは勤務、または今後その予定の25歳～40代の独身男女
※男女各15人(先着順)
※糸島市観光協会二丈支所
☎(326)6334



唐津街道前原宿 軽トラ市

いとしま応援プラザ 学び&クラフト 主催イベント

●いとぶら起業カフェ

糸島×食=起業

「糸島で起業したい」人を対象に、悩み相談の場として、実際に起業した人や支援に携わる人を招いておしゃべりの場、交流の場を提供します。
～食の起業の基礎を知る～

講師：川口理恵さん

食品衛生アドバイザー／

フードサポートオフィス桜

集合代表



3月22日(木) 18時～20時

※いとぶら応援プラザ2 集いんてら
※30人(要事前申し込み)
※500円(コーヒー付き)
※お問い合わせ ☎(334)2066
E-mail: contact@itopia.com

●糸島クラフト木工家のイス展

～お気に入りのmyチェアを見つけに～ 3月25日(日)まで

あなたの体や感性、ライフスタイルにしっかりと馴染むイス。

心地よさやくつろぎの時間を演出してくれるお気に入りのイスを見つけに、糸島クラフトギャラリーへいらっしやいませんか。

糸島の木工家の作品が気持ち良い空間であなたをお待ちしています。

糸島の木工家の作品が気持ち良い空間であなたをお待ちしています。

※お問い合わせ ☎(334)2066 http://itopia.com

ちいちゃい子 ためのおはなし会

読み聞かせの他、手遊びや、わらべうたなど楽しい内容が盛りだくさん！

3月27日(火)

(1回目)11時～(2回目)11時30分～
※おはなしのへや(はらひるす館) ※無料
※赤ちゃんから未就園児までと保護者
※糸島市図書館 ☎(321)1432

はかりの定期検査を行います

県では計量法に基づき、はかりの定期検査を以下のとおり実施します。
はかりを取り・証明に使用されている人は、必ず受検してください。

検査の対象 商店や事業所で取引や証明用に使用している「はかり・分銅・おもり」が対象です。民間機関により定期検査を受検している人は対象になりません。

※対象例は、精米・豆類・粉類・漬物・茶・香辛料・もち・ハチミツ・味噌・食肉・干し椎茸・ジャムなどの内容量を表示して販売に使用の場合または、はかり売りに使用するはかりです。

※一山・一袋・一缶・一束などの単位での取引に目安計量で使用している場合は、対象から除かれます。

対象者 検査1週間前までに、福岡県計量協会から通知書が送付されます。通知書が届かない人や対象者であるかどうかなどご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

検査日時(期間中であれば、どの会場でも受検することができます)

日時	時間	検査会場	住所
4月9日(月)			
4月10日(火)	10:00～12:00	糸島市役所	二丈深江1360
4月11日(水)	13:00～15:00	二丈庁舎 別館101会議室	
4月12日(木)			
4月13日(金)			
4月16日(月)	10:00～12:00	糸島市役所	志摩初30
4月17日(火)	13:00～15:00	志摩庁舎本館 住民相談室	
4月18日(水)			
4月19日(木)			
4月20日(金)	10:00～12:00	糸島市立	前原東2-2-7
4月24日(火)	13:00～15:00	伊都文化会館 ホワイエ	
4月25日(水)			

検査手数料

はかりの種類	検査手数料
電気式または光電式のはかり	100kg以下 1,400円
	250kg以下 1,800円
	300kg以下 2,200円
棒はかりまたは光電式以外のばね式指示はかりのうち、直線目盛があるもの	250円
上記以外のもの	100kg以下 500円
	250kg以下 900円
	300kg以下 1,500円
分銅およびおもり	10円

※最小の目量または感量がひょう量の1/10,000未満のものにあつては、2倍の金額となります。
※大型のはかり(ひょう量が300kgを超えるもの)の検査については別に行います。

問い合わせ 指定定期検査機関 社団法人福岡県計量協会 ☎(939)2945

広報カレンダー

4月

April

休日・夜間等当番医

●産科

日・祝日	日 時	場 所	電 話 番 号
日・祝日	9:00~12:00	糸島口診療センター	☎(324)4317

●小児科・内科

日・祝日	日 時	場 所	電 話 番 号
月~金曜日	19:00~翌6:30	休日・夜間急患センター	☎(329)1190
土・祝前日	19:00~翌9:00		
日・祝日	9:00~翌6:30		

●外科

	日 時	日 程	場 所	電 話 番 号
月～金曜日	19:00～翌6:30	市休日・夜間急患センター	☎(329)1190	
日・祝日	9:00～18:00	4/1(日)	有田病院	☎(322)2061
		4/8(日)	西岡整形外科医院	☎(322)1131
		4/15(日)	糸島医師会病院	☎(322)3631
		4/22(日)	奥医院	☎(327)0788
		4/29(日・祝)	井上病院	☎(322)3437
		4/30(月・休)	渡辺整形外科病院	☎(323)0013

●土・日・祝日について、上記時間外は、救急告示医療機関などへ電話でご連絡の上、ご来院ください。
(救急告示医療機関) 有田病院 ☎(322)2061
井上病院 ☎(322)3437
渡辺整形外科病院 ☎(323)0013
(県救急医療情報センター) ☎(471)0099

●発熱、けいれんなど子どもの急な病気に際する相談を受け付けています。
小児救急医療 福岡県小児救急医療相談ダイヤル ☎#8000
電話相談 福岡地域センター ☎(725)2540
相談時間 19:00~翌7:00

4月の健診などの日程

内 容	実施日(期)	受付時間	場 所
4か月児健診	13(金)、25(水)	13:00~13:30	あごら
10か月児健診	4(水)、18(水)		
1歳6か月児健診	10(火)、17(火)、24(火)		
3歳児健診	5(木)、12(木)、19(木)	9:30~11:00	あごら
のびのび相談(育児相談)	25(水)		
もぐもぐ教室(離乳食教室)	18(水)(要予約)	9:45~10:00	あごら
母子手帳交付	11(水)、19(木)	9:00~11:00	あごら
	6(金)、23(月)		

問い合わせ 糸島市健康づくり課 ☎(332)2069

各種定例相談

相談内容	実施日	時間	場 所
NPOに関する相談	毎週火	9:00~17:00	市NPO・ボランティアセンターこら糸島 ☎(324)9181(要予約)
職業相談		8:45~17:00	糸島市ふるさとハローワーク ☎(321)1610
消費生活相談		9:00~17:00	消費生活センター(市役所商工観光課内) ☎(332)2098
家庭児童相談	毎週月~金	8:30~17:00	市役所子ども課 ☎(332)2074
子育て支援相談		8:30~17:00	市役所子ども課(子育て支援センターは土曜日実施) ☎(321)0464
教育相談		10:00~18:00	市役所第二庁舎3階 ☎(324)4109
女性相談・DV相談		9:00~17:00	市役所人権政策課 ☎(322)2845
人権に関する相談	毎週火~日	9:00~17:00	糸島市人権センター ☎(322)5095

※実施日が祝日と重なる場合は実施しません。

水道当番

期 間	会 社 名	電 話 番 号
3月26日 ~4月1日	(株)山崎設備工業	☎(322)9284 ☎(328)2002
4月2日 ~4月8日	引津管工(株)	☎(328)2480
4月9日 ~4月15日	(有)大塚設備	☎(324)2039
4月16日 ~4月22日	シナノ設備(株)	☎(324)2037 ☎(327)00101
4月23日 ~4月29日	NSK(株)糸島営業所	☎(324)5968 ☎(323)0687
4月30日 ~5月3日	(有)西村住宅設備	☎(328)1530

※[]内は、夜間・日曜祝日の電話番号。 ※修理は有料です。

在宅介護相談

相談窓口	電 話 番 号
糸島市地域包括支援センター(糸島市健康福祉センターあごら内)	☎(321)0543
富の里支援センター(特別養護老人ホーム内)	☎(324)2330
マイネスハウス支援センター(特別養護老人ホーム内)	☎(329)1501
仙寿苑支援センター(特別養護老人ホーム内)	☎(325)3379
志摩園支援センター(特別養護老人ホーム内)	☎(328)2121

※専門スタッフによる相談を24時間体制で行います。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
●休日開庁 8:30~12:00 (市役所市民課) ☎(332)2065		●法律心配ごと相談 10:00~12:00 (あごら ☎(324)1660 (要予約)) ●人権相談 13:00~16:00 (人権センター) ☎(322)1697		●女性の心理 カウンセリング 10:00~16:00 (人権センター) ☎(332)2075 (2日前までに要予約))		
		●法律心配ごと相談 10:00~12:00 (あごら ☎(324)1660 (要予約)) ●人権相談 13:00~16:00 (人権センター) ☎(322)1697 ●おもちゃ図書館いとし子 10:00~11:30(あごら (糸島市社会福祉協議会 ☎(324)1660))	●日本語教室 (日本語ひろばいとしま) 10:00~11:30 (人権センター(糸島市国際 交流協会 ☎(332)9166)) ●こころの相談 10:00~16:30 (あごら(障害福祉課 ☎(332)2073(要予約))) ●社保・年金相談 10:00~15:00 (人権センター (西福岡年金事務所 ☎(883)9962 (前日までに要予約)))	●女性の心理 カウンセリング 10:00~16:00 (ラポール ☎(332)2075 (2日前までに要予約))	●職場の悩み相談 14:00~16:00 (ラポール ☎(324)2800 (2日前までに要予約))	●日本語教室 (日本語ひろばいとしま) 10:00~11:30 (人権センター (糸島市国際交流協会 ☎(332)9166)) ●遺言・相続・成年後見制度 無料相談会 10:00~12:00 (健康福祉センターあごら (あい愛サポート ☎(673)6696))
●納税相談 8:30~17:00 (市役所収税課) ☎(332)2067		●法律心配ごと相談 10:00~12:00 (あごら ☎(324)1660 (要予約)) ●人権相談 13:00~16:00 (人権センター) ☎(322)1697	●日本語教室 (日本語ひろばいとしま) 10:00~11:30 (人権センター (糸島市国際交流協会 ☎(332)9166)) ●無料公益相談 13:00~16:00 (志摩ふれあい(福岡公益役場 ☎(741)0310 (2日前までに要予約)))	●女性の心理 カウンセリング 10:00~16:00 (人権センター ☎(332)2075 (2日前までに要予約))	●日本語教室 (日本語ひろばいとしま) 10:00~11:30 (人権センター (糸島市国際交流協会 ☎(332)9166)) ●行政相談 13:30~15:30 (人権センター ☎(322)1697)	●日本語教室 (日本語ひろばいとしま) 10:00~11:30 (人権センター (糸島市国際交流協会 ☎(332)9166)) ●おもちゃ図書館いとし子 10:00~11:30(あごら (糸島市社会福祉協議会 ☎(324)1660))
●リサイクルプラザ 抽選会 14:00~ (リサイクルプラザ ☎(327)5330 (当日正午までに要申し込み))		●法律心配ごと相談 10:00~12:00 (あごら ☎(324)1660 (要予約)) ●人権相談 13:00~16:00 (人権センター) ☎(322)1697	●日本語教室 (日本語ひろばいとしま) 10:00~11:30 (人権センター (糸島市国際交流協会 ☎(332)9166)) ●社保・年金相談 10:00~15:00(人権センター (西福岡年金事務所 ☎(883)9962 (前日までに要予約)))	●女性の心理 カウンセリング 10:00~16:00 (ラポール ☎(332)2075 (2日前までに要予約))	●日本語教室 (日本語ひろばいとしま) 10:00~11:30 (人権センター (糸島市国際交流協会 ☎(332)9166)) ●おもちゃ図書館いとし子 10:00~11:30(あごら (糸島市社会福祉協議会 ☎(324)1660))	
昭和の日	振替休日					

第6回福岡県景観大会

第15回福岡県景観文化展と、第24回福岡県美しいまちづくり建築賞、第1回福岡県屋外広告景観賞の表彰式、住民や行政が一緒に取り組んでいるまちづくり活動の紹介、パネル展示などを行います。

日時 3月18日(日)10時~15時15分
場所 九州国立博物館(太宰府市石坂4-7-2)
参加費 無料
問い合わせ 福岡県都市計画課 ☎(643)3712

子ども手当の認定請求書の提出はお済みですか

平成23年10月から施行された新しい法律により子ども手当の支給要件が変更されています。これまで手当を受給していた人で、まだ申請を済ませていない人は平成24年3月30日(金)までに申請してください。平成23年10月分までしかのぼって支給されます。
※期限までに申請しなかった場合は、さかのぼって受給することができなくなります。

問い合わせ 糸島市子ども課 ☎(332)2074

編集後記

東日本大震災から、1年が経過しました。災害後の動向をテレビや新聞などで見て、私たちの地域でもいつとも起こり得る、決して他人事(ひとこと)ではないということを、みなさんも感じておられると思います。
当月号の2・3ページでも紹介していますが、糸島市では、この1年間、「被災地への応援」「防災対策の強化」などを行ってきました。義援金は、みなさんのご協力により1億円を超え、また各行政区へお願いした自主防災組織の立ち上げは、現時点で全行政区の半数を超えて着々と増えている状況です。
すべて市民のみなさんの力によるものです。これから「結(ゆい)の心」を忘れずに結束力を強めていきましょう。(友岡)